

# お元気ですか

# 南 恵子

# です

発行責任者 **日本共産党品川区議会議員 南 恵子** 八潮5-12-65-503

メールアドレス **minami@jcp-shinagawa.com**

ニュースを読んでご  
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

**南 恵子**

TEL 3790-1523



## 第3回定例会 区民の願い 公約実現 コミュニティバス実現求め質問

10月に開かれた第3回定例会で、南恵子は9月に実施された区長選挙での公約「コミュニティバス」問題を取り上げ質問しました。濱野区長も選挙公約で「コミュニティバスの運行」を掲げましたので、赤字になるとして拒んでいたのを転換したことは歓迎できます。

### ルート、料金など地域の声を聞いて「検討したい」

区は、運行に当たってルート、バスの選定、料金、採算性、安全性などについて地域の声を聞きながら検討していきたい——という考えを示しました。これは今までにないことです。

区民は、8年も前から質問を出し続けてきた

やつと実現できるところになったコミュニティバスですが、選挙後の新聞報道によると、「交通アクセスが十分でない大田区境から西大井周辺で運行できたら」と区が考えていることがわかりました。

しかし、区民は、自分の住んでいる近くで乗れるようにしてほしいと願っています。それは区内全域から議会に提出された請願をみればわかります。

南は、全域で運行するよう

求めましたが、答弁は「道路幅が狭くバス停から遠い地域があり、こうして改善を図り公共交通の更なる利便性の向上に向けて検討していく」として、あくまで公共交通（路線バス）を中心にしています。

### 移動権の保障が重要

コミュニティバスは、高齢、障害など何らかの理由で自由に外出できない区民に気軽に外出できるようにすることも重要な目的です。移動する権利を保障する目的を持つよう南は質問で求めました。

区は、再三求めてようやく答弁しましたが、その内容は、「（品川区は）公共交通利便性の高い地域であるという認識なので、さらなる交通の利便性の向上に向けて検討を行うっていくもの」として、「移動する権利について議論することなく、この利便性をさらに上げていくという取り組み、これが今やるべき課題だ」と

言いました。

これに対して南は、区が方針転換するときだからこそ、基本的な人権である『移動する権利』をきちんとして位置付けることが大事だと主張しました。

### 南大井地域から陳情と請願が出され 議論に

南大井地域の住民の方から、第3定例会に陳情が、第4定例会には請願が提出されました。

これらの陳情・請願はいずれも建設委員会で審査され、「継続」ということになりました。「継続」とは、不採択ではないので、次回の委員会で委員長が議論しようとは判断すれば再び議論できますが、一般的には議論しないまま4月の区議会議員選挙で廃案になります。そのことを予想して継続としたと考えられます。

区長が公約したコミュニケーションバスの運行については、今まで反対してきた政党（自民・公明など）も賛成できることと思いますが、なぜ、継続にしたのでしょうか。区民の願いに背を向ける姿勢が問われます。

やっとなんか  
よかったね  
みんなで行こうよ。

## 羽田新ルート問題

### 教室型説明会 実現!

1月10日(木) pm7時～  
八潮学園

# 子ども食堂が区内で17カ所に

子どもの孤食などが問題になっています。2年ほど前から品川区は子ども食堂の開設に支援。今年になって、企業の協力も得ながら地域の中で、地域の方たちの自主的な活動として区も応援をしています。子ども一人でも入れる食堂、お腹いっぱい栄養バランスのよいご飯を食べられる食堂として、区内各地にできています。八潮と東大井（立会川駅近く）にもできました。

**八潮** けめとも子ども食堂  
八潮5-6-37-109  
月1回 子ども100円

**東大井** オリーブの樹  
東大井2-23-3kpビル  
第4木曜日  
こども100円

